

## 市営住宅（公営住宅） の入居者を募集します

### ●申込資格

- ①現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ②現に市内に住所または勤務場所があること。

※他に、収入額などの要件があります。詳細はお問い合わせください。

●**申込方法** 住宅入居申込書に必要書類を添えて提出してください。

※募集案内書および住宅入居申込書は、住宅課および各支所地域推進課に備え付けるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

●**受付場所** 住宅課および各支所地域推進課

●**受付期間** 7月17日(火)～7月27日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

●**入居選考** 入居資格を有する方の中から、「南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例」に基づき選考します。

●**入居予定** 平成30年9月中旬

●**その他** 募集する住宅などの詳細は、市ホームページなどに掲載します。

☎住宅課

☎(0771) 68-0062

## 家族介護用品支給事業のご案内

要介護高齢者を在宅で介護されている方の経済的負担の軽減を図るため、介護用品購入に関する費用の一部を助成します。

●**対象者** 要介護4または5と認定された方を在宅で介護している家族で、要介護者、介護者ともに市内在住で市民税非課税世帯の方

※入院中・施設入所中の方は対象外

●**支給額** 1人当たり年額75,000円以内

●**支給方法** 費用の全額をいったんお支払いいただいた上で、申請により規定の額を助成します。

### ●対象となる介護用品

- ・紙おむつ、尿とりパット、防水シートなど排泄関係用品
- ・介護用パジャマ、介護用下着など介護衣類用品
- ・介護用手袋、マスク、エプロンなどの衛生関係用品
- ・ドライシャンプー、清拭剤などの入浴関係用品

※入院中や施設入所中に購入されたものは対象外

●**申請方法** 領収書(レシート不可)および印鑑(認印)を持参の上、窓口で申請してください。申請は随時受け付けています。

※領収書は、購入者名、購入日、購入金額、介護用品名が明記されたものが必要です。南丹市内に限らずどこで購入されても、助成の対象となります。

☎高齢福祉課

☎(0771) 68-0006

☎各支所市民生活課

☎八木(0771) 68-0022

日吉(0771) 68-0032

美山(0771) 68-0041

## 家族介護慰労金支給制度のご案内

市内在住の高齢者を、在宅(同居)で介護されている方を対象に、介護者の身体的および精神的負担の軽減を図ることを目的に慰労金を支給します。

### <南丹市家族介護慰労事業>

●**対象者** 要介護4または5と認定された方を、介護保険サービスを利用しながら、在宅で6カ月以上介護

している同居家族で、市民税非課税世帯の方

●**支給額** 年額80,000円

### <南丹市ねたきり老人・認知症老人等介護手当支給事業>

●**対象者** 介護保険サービスを利用せずに、寝たきりや認知症の高齢者の方を6カ月以上在宅で介護している同居家族で市民税非課税世帯の方

### ●支給額

・ねたきり老人・認知症老人手当：月額30,000円

・準ねたきり老人・準認知症老人手当：月額15,000円

### <共通事項>

●**申請方法** 申請書(高齢福祉課および各支所市民生活課に備え付け)に必要事項を記入の上、申請してください。申請は、随時受け付けています。

☎高齢福祉課

☎(0771) 68-0006

☎各支所市民生活課

☎八木(0771) 68-0022

日吉(0771) 68-0032

美山(0771) 68-0041

## 海の「もしも」は118番へ

海で遊ぶことは楽しいものですが、その一方で水の事故が後を絶ちません。

「疲れているとき」や「飲酒したとき」の遊泳は事故に直結しますので、絶対に行わないでください。また、プレジャーボートで遊ぶ方は、「出港前にエンジン・燃料などの点検」、「常時見張りの徹底」、「故障に備え救助支援者の確保」を確実に行うとともに「ライフジャケットを着用」してください。事故が発生した時や事故を目撃した時は、迷わず、素早く、「118番」へ電話してください。

☎舞鶴海上保安部

☎(0773) 76-4120